

災害対策における避難（避難場所と避難所）

避難しないで済むことがベストの防災

※避難することが防災は大間違い

避難場所と避難所の違いは？

福祉避難所は機能するはずがない

在宅避難とは？避難不要なことです

（宮本英治・小村隆史）

はじめに

安全な場所の丈夫な建物において避難する必要がないことがベストの防災である。

危険な場所にいる場合に安全な場所へ移る避難は次善の策に過ぎない。

しかし、なぜか「防災＝避難」という間違った考えが広まり、自宅が安全であっても「避難することが防災」という誤った報道さえ見られ、避難所が大混乱となる。

福祉避難所は要員不足等で機能しない。

1 避難について

「避難」の本来の意味

災難をさけること、災難を避けて他の所へのがれること。

避難場所と避難所の違い

区分	用途	内閣府の用語
避難場所	安全な場所	指定緊急避難場所
避難所	家を失った方が頼る所	指定避難所

避難場所と避難所の表示例

避難所(阪神淡路大震災)



2 避難場所

避難場所の種類

現在の表示例	備考(従来の表示例)
洪水／内水氾濫	
高潮／津波	
大規模な火災	広域避難場所(下記を参照)
土石流	
がけ崩れ・地すべり	

広域避難場所と広域避難の違い

大規模火災から身を守るための、大規模な広場などを「広域避難場所」と言っていた。一方、被災地を避けて被災地外に逃れることを「広域避難」と言うことから、最近では「広域避難場所」を「大規模な火災の避難場所」と言う。

3 避難所(収容避難所とも言う)

避難所(収容避難所)の歴史

御救小屋・仮小屋⇒収容所・収容施設⇒収容**避難所**

避難所開設・運営マニュアルの始まりと概要

神戸市(1996年度)⇒愛知県(1997年度)⇒全国へ普及

- ・避難所運営の共通ルールを提示
- ・**住民**が運営主体、**行政**が後方支援、**教員**は施設管理

避難所の運営と役割の実態(熊本地震など)

- ・「地震だ！避難だ！」で**避難所に住民が殺到し大混乱**
- ・**行政職員**が避難所運営に追われ、災害対応(罹災証明発行など)に大幅な遅れ
- ・**教員**も避難所運営に追われ、授業再開に大幅な遅れ

⇒**住民による避難所開設と自主運営訓練が必須**

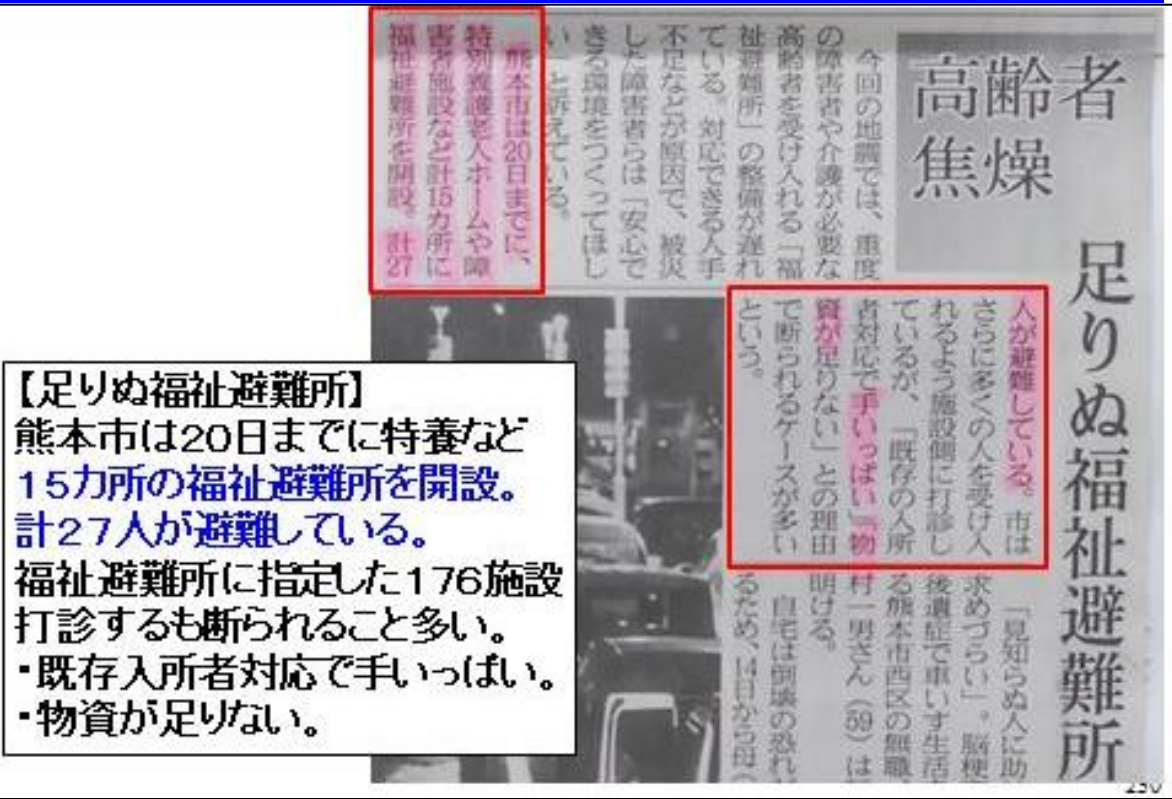
4 福祉避難所 1/2

関連死は共助・公助の敗北

(10月1日現在)

能登半島地震での直接死230名、関連死185名

福祉避難所の実態(熊本地震)



【足りぬ福祉避難所】
熊本市は20日までに特養など15カ所の福祉避難所を開設。計27人が避難している。福祉避難所に指定した176施設打診するも断られることが多い。
・既存入所者対応で手いっぱい。
・物資が足りない。

福祉避難所に足りないもの

- ・人(支援要員)
- ・物(備品や飲食料)

地域の総力で運営(計画と訓練)

4 福祉避難所 2/2

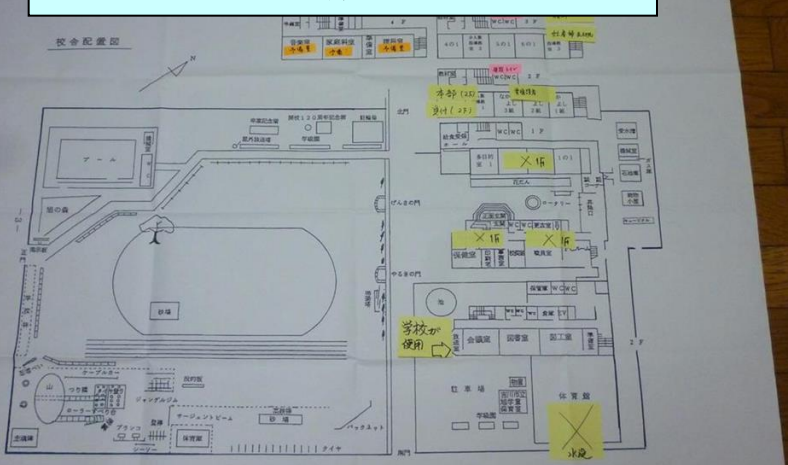
福祉避難所のタイプ

- ①介護施設が定員を超えて受け入れる場合
- ②スポーツ施設等の公共施設に設ける場合
- ③収容避難所に福祉避難スペースをも置ける場合

避難所・福祉避難スペース

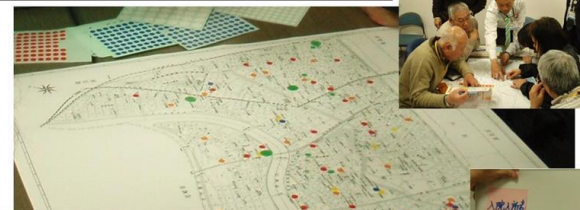
地域全体での検討

地域の民生委員の検討事例 9月



- ①スペースが足りない
- ②支援者が不足
- ③備品や飲食料が不足

病院・介護施設・避難所はどこ？



行政職員
社協等
介護事業者
地域(町会)

- ①地域の要配慮者数？
- ②施設の受入れ人数？
- ③避難所のスペース？
- ④公共施設のスペース？
- ⑤支援の仕組み？
- ⑥必要な支援者数？
- ⑦必要な備品・備蓄？



5 その他(避難に関する名称の混乱)

一時避難場所・一時集合場所とは

大規模な火災の避難場所への移動や、広域避難の際に、一時的に集合する近所の公園など

多くの自治体の事例

- ・一次避難所(一般の収容避難所)
- ・二次避難所(公共施設を活用した福祉避難所・・介護度が低い方)

能登半島地震での石川県

- ・2次避難所(みなし避難所)・・宿泊施設など
- ・1.5次避難所・・市外の福祉避難所等に入るまでの臨時的福祉避難所(金沢市のスポーツセンター等)

在宅避難について

- ・在宅避難者・・自宅に被害がなく避難する必要がない方
- ※「避難≡防災」という誤った報道が生んだ用語